

事業所防災リーダー通信 vol.19

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへのご登録、ありがとうございました！
東京都防災リーダー事務局からのお知らせです。
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された際のメールアドレスにお送りしています。

<< 事業所防災リーダー必携^① >>



◆ 「災害拠点病院」を知っていますか？

災害時の医療は平常時に比べて大きく制限される可能性があります。平常時とは異なる災害医療のしくみを知って備えておくことで、事業所内のけが人発生などの非常事態に、少しでも冷静に対処できるようにしましょう。

東京都では、被災地の限られた医療資源を有効に活用し、傷病者に対して確実に医療を提供できるように、**全ての医療機関の発災時の役割分担を明確に**しています。

■ 災害拠点病院 : 主に重症者の収容・治療を行う病院

※都内84病院（令和4年1月1日時点）

【指定状況等】 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kyuukyuu/saigai/kyotenbyouinlist.html>

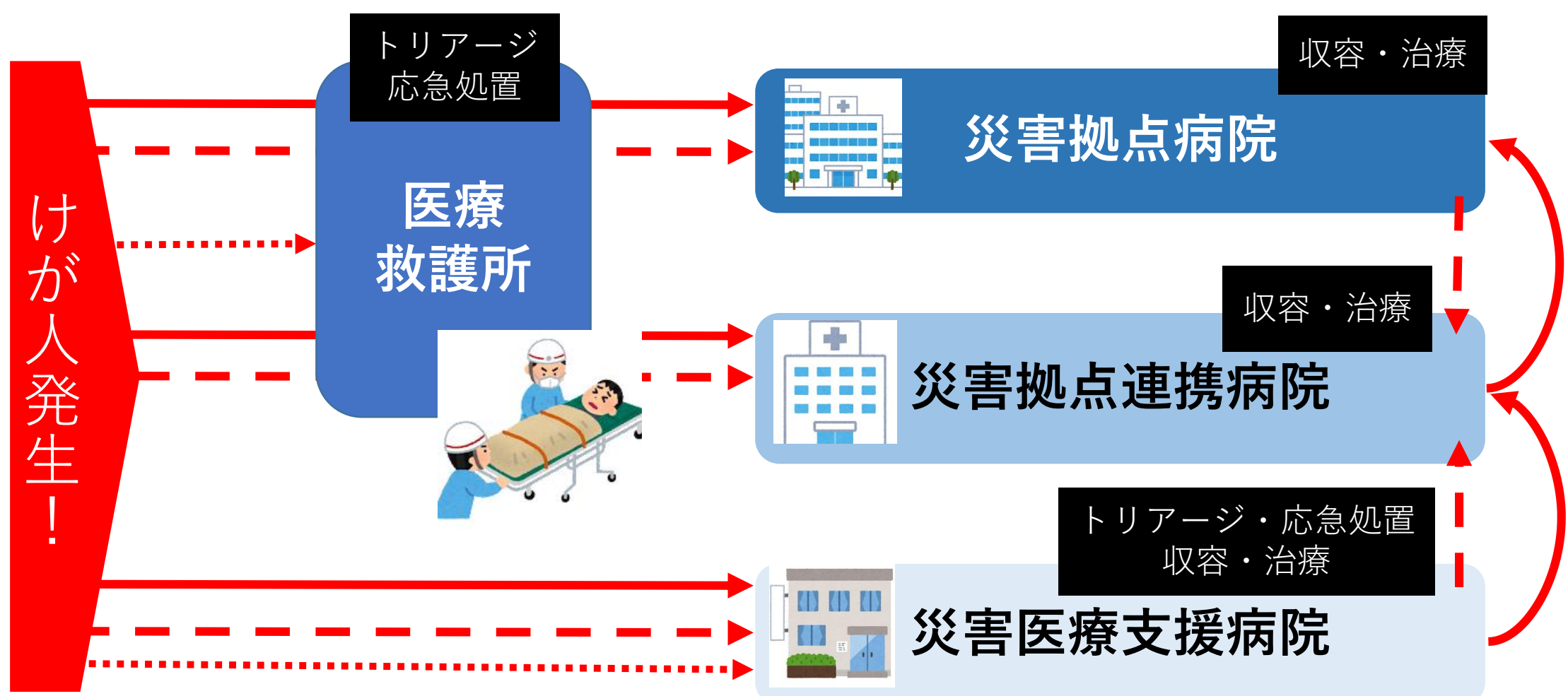
■ 災害拠点連携病院 : 主に中等症者又は容態の安定した重症者の収容・治療を行う病院

※都内137病院（令和4年2月1日時点）

【指定状況等】 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kyuukyuu/saigai/renkeibyoin.html>

■ 災害医療支援病院 : 主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う病院

※災害拠点病院及び災害拠点連携病院を除く全ての病院



重症者 → 中等症者 → 軽症者